

昭和二十八年十二月

海外経済事情

目次

- 一、概況
- 二、米國經濟の動向
 - (一) 財政金融の動向
 - (二) 景氣の動向
- 三、西欧諸國
 - (一) ヨーロッパの鉄鋼輸出を繞るカルテル論争と共同市場内部の諸問題
 - (二) 英國經濟の動向
 - (三) フランスの予算審議と大統領選挙
 - (四) 西ドイツ来年度予算案等を繞る動き
 - (五) 最近のイタリヤ事情
- 四、共產圏諸國
 - (一) 最近のソ連および東欧事情
 - (二) 中共經濟の動向
- 五、東亞及び東南アジア諸國
 - (一) 一般情勢
 - (二) 韓国復興經濟協定の調印
 - (三) インドネシアの中共向ゴム輸出計画とその反響
 - (四) タイ國の来年度予算案及び輸入統制令の施行
 - (五) 日本ビルマ貿易取極の締結
 - (六) インドの貿易動向

海外經濟調査(下) 昭和二十八年十二月

六、濠州羊毛市況

(七) パキスタン明年上半期の輸入方針発表

一、概況

四日開催の米英仏三国首腦の所謂バーミユダ会談は曩に四カ国外相會議に對するソ連の参加受諾という新事態の發生もあり、三国間の對ソ態度の調整如何に多大の関心がもたれたが、七日發表された最終コミュニケは右のソ連通告を容れ、これに基づき来月四日ベルリンに於てドイツ及びオーストリア問題解決のため四カ国外相會議を開催したき旨の共同通牒が發せられた。この外右の共同コミュニケは北大西洋條約諸國の防衛力保障のため欧州防衛共同體の必要不可欠なる所以を再確認、また極東においては朝鮮政治會議の招集促進を申合せ等總じて三国の緊密な協力を以つて平和と安全の最善の保障とし、確乎たる結束の維持を謳つてゐる。

次いで八日米國アイゼンハウアー大統領は國連總會に臨み、原子力兵器競争の齟らす事態の脅威を強調、これが解決のためには主要關係諸國と非公式に會談する用意ありとし、且原子力の平和的、効果的利用に資するための國際機關の設置を提唱、多大の反響を惹き起した。これに對しソ連政府は二十一日に至りアイゼンハウアー提案に同意、非公式會談に應ずる旨の回答を行つた。この間チャーチル首相の對ソ不可侵保障の提唱などもあり、東西の接近が期待され、努力されてゐる反面、ソ連としても従前からの中共を含む五大國會議開催の主張、又原子兵器については即時全面的禁止の主張を今なお固守しており、その意味では米ソ間の見解には大きな隔りがみられるので、前記會談にて如何なる成果を挙げ得るかに疑問がある。一方朝鮮では捕虜説得の難航、旁々政治會議予備會談では双方の主張対立し、遂に會談中止の事態を見、今後の成行が極めて注目される。

斯かる國際政局の動きを背景として自由陣營の團結強化の必要性は前記バーミユダ會談、更には十四日開催のNATO理事會においても強調せられたところであるが、肝腎の欧州軍問題については未だフランスの全面的支持を得るに至らず、却つて米ダレス國務長官の欧州軍即時批准の要請、欧州軍不成立の場合米國

の対欧援助の停止、乃至は在欧米軍の引揚示唆の言明が英、仏等の反撥を招いた。折柄の仏大統領選挙は欧州軍問題とも絡み著しく紛糾を続け、十三回の投票を繰返し漸くルネ・コティに決定を見た。またアジアにおいては米・パキスタン軍事同盟の進捗が伝えられ、インドの反撥を招来していることも注目せられる。

米国防政策については前記の國際情勢を映じて新たな構想の下に当局間で検討中であつたが、新計画によれば空軍を増強する傍ら陸海軍兵力の削減を行い兵力は現在の三五〇万から三〇〇万に縮小の方針が伝えられ、右に伴つて明年度の軍事支出見積は三八〇—三九〇億ドルと本会計年度のそれを四〇—四五〇億ドル下廻ると伝えられる。

米國經濟の動向については在庫調整の氣運、生産漸落の傾向を中心に漸く經濟活動の緩慢な低下がみられ、戦後最低を示していた失業者数も前月来増加に転ずるに至つた。これに対し財政金融当局の財政均衡の早期実現放棄、金融緩和方針等の政策転換が行われており、明年の動向については多少の景氣後退は不可避免とみるものも尠くとも前半期はこれを樂觀視する向が多い。

この点については十四日発表されたO.E.C.第五回年次報告も米國經濟の動向について米國經濟の發展を維持するためには国内の軍事支出の減少に代わる其他の需要の増加を必要とするが、消費需要が現在のテンポ以上に増加を続けることは疑問であり、また投資の大幅な増加も期待し難く、従つて今後雇傭と國民所得の現在の高水準に多少の低下はみられるとしても近い将来重大な景氣後退があるとは予想しておらず、警戒的ではあるが可成り樂觀的な見方を示している。

他面同報告は西歐諸國の金ドル準備の増加には顯著なるものがみられるが、なお西歐のドル不足が根本的に解決されたとはいえず、米國よりの經濟援助と軍事支出が無ければドル物資の輸入制限或いは為替相場的大幅な調整を必要とするとし、従つて西歐諸國の國際收支は更に改善の方向に在るとしてもなお西歐側米國側双方が積極的に貿易自由化に努力を傾けるべきであるとしている。

東南アジア諸國ではゴム、錫等いわゆる戰略的重要原料の價格低落がこれら諸國經濟に深刻な影響を及ぼしているが、難航を伝えられた國際錫協定が成立をみ

るに至つたことは前途に多少の光明を投ずるものであらう。この外中共が明年初めて國家經濟建設公債(六兆元)發行の旨を発表したことが注目される。

東西貿易は、ソ連圏の消費財生産重視の政策変更も伝えられ、引続き進捗しているが、最近締結されたインド、ソ連貿易協定は米國、パキスタンの軍事的接近が伝えられる折柄、その政治的意義をも含めて注目されよう。

二、米國經濟の動向

(一) 財政金融の動向

本年度の政府の實際支出は予期以上に進捗しているが、一般の関心は五四—五五會計年度の予算の動向に集中している。

バージェス財務長官代理は全米製造業者協会大会に於て赤字財政は已むを得ざるものがあり、その弊害を最小限に止めるよう考慮しなければならぬと言明、その他の政府筋の言明と相俟つて実業界においても(1)米國農産物が一部地方の干害にも拘らず空前の豊作不況に襲われて農産物價格支持費が意外に増加する傾向にあること、(2)養老失業保険の拡充による支出増大、(3)ソ連の原爆水爆の発達及び空軍攻撃力の増大に伴い米大陸共同防衛費の増加を避けられないこと、(4)明年一月一日からの個人所得税一〇%引下げならびに法人超過利得税の廃止により五〇億ドルの歳入減を生ずること、(5)また政府は四月に失効する毛皮、酒、自動車、煙草などの消費税の延長を望んでいるが、これが議会の圧力で失効した場合三〇億ドルの減収が見込まれること、等の故に所期の如き均衡化はいよいよ困難とならうとしている。折柄アイゼンハワー大統領は十二月十九日ウイルソン国防長官提出の国防予算案を承認した旨伝えられ内外の注目を惹いた。右案は陸軍、海軍、海兵隊兵力を六〇万名削減し、空軍を一〇個連隊増加することを目標とした長期国防計画案を基礎として明年度国防支出額を三八〇—三九〇億ドル程度(本年度支出推定約四三〇億ドル)に削減するに止まつたものとされている。

又スタッセン対外活動本部長官が二十一日FOAは一九五五年度(五四年七月—五五年六月)の対外援助計画費としては、本年度の四五億ドルに比し、大幅の削減が行われ、総額は大体二五億ドルから三五億ドルの間に決まるものと考えられること、實際支出額は本年に於ては五〇億一千万ドルであるが明年一月から

六月までの期間には本年同期と同水準乃至それを多少下回る支出が行われるであろうと述べている。

金融市場では、クリスマス季節を迎えて通貨流通高は著しい増大を示したが(十二月二十三日三一、一六三百万ドル)、市中銀行の貸出高は増勢著しく鈍化している(六月末より十二月二十三日に至るニューヨーク主要加盟銀行の貸出増加が四八七百万ドル、昨年六月二十五日より十二月二十四日までの増加高は二、五二四百万ドル)。

一方十一月の「E」及び「H」貯蓄債券発行は前年比二五%増(二七二百万ドル、前年三三九・二百万ドル)となり、年初来十一月の売上高について見ても前年比二三%増の結果(五三年約四〇億ドル、五二年三三億ドル)となつたことが発表された。

右の如き状況にて金融市場は概して緩慢な基調を持續しており、既報デネラル・モーターズの起債は成功裡に完結し、十二月一日満期の一四カ月もの大蔵省証券は総額の九九%(九、九二〇百万ドル)が乗換えられ、現金償還は一%(一二二百万ドル)にとどまつたと伝えられている。

(二) 景気の動向

十二月に入つて紐育株式市場は概して堅調を続けたが(ダウ・ジョーンズ工業株三〇種平均、十一月末二八一・三七ドル、十二月十八日二八三・五四ドル)、二十二日に至り大統領の原子力管理提案に対するソ連の回答を嫌気、九月十四日以来の大幅の下落(上記平均で三ドル)を見た。二十四日には小戻したが暮高は期待し難い商状を示している。

商況は、クリスマス季節を迎えたにも拘らず活潑化するに至らず、十二月五日まで四週間のニューヨーク市デパート売上高は前年比五%減、それに引続く週間に於ては一〇%減、五大都市について見ても六、七%減と不振を示したが、これには十二月八日まで十一日間続いたニューヨークの写真製版工ストライキによる新聞休刊が尠からず影響を及ぼした模様であり、百貨店を除く小売売上高は、前年比一乃至五%程度の上昇を示している。

予て累増一途を辿つて来た事業在庫は、十月に至つて初めて減少を示したが

(十月末七九〇億ドル、前月比三四五百万ドル減)、一般に在庫調整の気運を生じたものとしてその今後の動向並びに影響が注目される。又、クライスラー並びにペンシルヴァニア鉄道の従業員解雇、デネラル・モーターズのカイザー工場合併等、一部に整理の動きが見られ、十一月中失業者数は増加に転じ、月末失業者総数一四二万八千名(前月比二六万六千名増)となつたほか、製鋼作業率は十二月に入つて八五%台を続けていたものが第三週には六六・六%と一九五二年七月以来の低率に低下した。

斯様に未だ軽微乍ら一般に既に景気後退の兆を示しつつあるものの如く見られるが、しかし産業の設備投資については、十二月十日発表された商務省、証券委員の調査によれば、本年第四・四半期には年率二八三億ドル、明年第一・四半期には年率二八〇億ドルの設備投資が行われるものと推定され、産業界の依然たる積極的空気を反映しており、又マツクグロウ・ヒルの調査によれば、明年中の全産業の新規設備投資は、本年のそれを四%程度下回るにとどまり、製造工業のみについても八%程度の減退にとどまるであろうと推定されており、これらは何れも推測に過ぎないが、今後に於ても産業設備投資が、景気支持の有力な要因となるものと見る向もある。

以上のような状況に依り、景況の動向に関する論議はいよいよ活潑化し、就中コリン・クラークの先行警戒論は大きな波紋を投じたことは既報の如くであるが、月中においてはこれに対する反駁が多く見受けられた。パウル・アインテツヒは、①農民と事業界の債務負担状況が比較的少額であること、②銀行経理内容も一九二九年当時とは比較にならぬ健全さを示していること、③又今日では株式不況や銀行破産がかりに起つても累積的に悪化する懸念の乏しいこと、等を樂觀論の主たる論点として挙げており、又、エコノミスト誌十一月二十八日号も「現在の不況に対する抵抗力は一九二九—三〇年の大恐慌当時より遙かに強力であるという点を顧慮すればクラークの予測は聊か誇張に過ぎると考えられる」と述べている。又ジャーナル・オブ・コマース十二月四日号社説は主として現在に於ける国防費の規模の尠大なことに重点を置いて悲觀的見透に對抗している。ナショナル・シテイ月報(十二月号)は年末が近づくとつれて景況の動向に対する意見の

対立は次第にせばまり、特に産業界の一般的空気は極端な悲観論や楽観論から両者の中間へと次第に移る傾向にある旨指摘し、更に需要減退を予想せしめる要因と需要を支える要因とを掲げ、結局「この様に相反する要因からは当然軽度の景気後退の予想が生ずる」としている。同月報が掲げている需要減退の要因としては(1)本年初頭の需要は在庫蓄積、特に減少した鉄鋼在庫の補充と月賦販売制による売行増加によつて一時的に膨脹したものであり、在庫の拡大と月賦販売の増加が止まるときは需要の増加もその範囲で停止すると見られる。(2)需要者は特定の商品、特に耐久消費財また生産財についても飽和状態にある。(3)長期間に亘つたインフレーションで賃金、生産費、価格の釣合が破れている。この点については農産物価と農家所得の減少、それに伴う農家の購買力減退が通常指摘されているが、高率の貨幣賃金と多数の部門に於ける不十分な生産性の産業のコスト並びに利潤に及ぼす影響の方が、長期的にはこれよりも重大な結果を招来する可能性がある。(4)個人債務は巨額に上つており、これが返済は当面の購買力を或る程度犠

牲にしない限り不可能である、等の点であり、これに対し需要を支える要因としては①物資、役務に対する政府の需要は一般經濟情勢の変化の影響を受けず、比較的減退し難い。また現状では連邦政府の需要が少しづつ減少しても、地方政府の工事計画や道路建設の増加で相殺される。これに加え減税も実行されることとなる。②資金欠乏の傾向は未だ見られない。寧ろ金融機関は健全で流動資産を豊富に持っている。貯蓄は巨額で金融政策も引締めより安定を目標にしており、生産的計画や、事業の全面的な運営に資金が不足し、また将来不足するだろうというような兆候はみられない。③現在の在庫には過度の思惑の性格があるとは考えられない。過去二年間にわたる物価の落潮で、過度の思惑は姿を消したとみられる。④最後に、失業手当、年金その他の同種手当金の如き、景気後退に際し、購買力維持の役目を果たす諸要素と農産物価格支持制度が景気を安定化せしめる作用をする、等の事柄を挙げています。

アメリカ主要經濟指標

	一九五一年 月平均	一九五二年					
		六月	十二月	九月	十月	十一月	十二月
消費者價格指數(一九四七—四九一一〇〇)(1)	一一二	一一三・四	一一四・一	一一五・三	一一五・四	一一五	一一五
工業生産指數(一九四七—四九一一〇〇)(2)	一一〇	一一一	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三
個人所得(一〇億ドル)(3)	二五四・三	二六八・一	二八〇・六	二八六・三	二八七・三	二八五・四	二八五・四
就業者數(千)(4)	六、〇〇五	六、五七三	六、五〇九	六、三〇六	六、二四三	六、九三五	六、七六四
失業者數(千)(5)	一、八七九	一、八八	一、四二二	一、二四六	一、一六二	一、一四八	一、二四〇
新築高(百万ドル)(6)	二、五七五	二、六八三	二、七七一	二、八二四	二、八四一	二、九〇〇	二、八二五
輸入額(千)(7)	九二四	八六一	一、〇五三	九三六	八二四	八三九	八四二
輸出額(千)(8)	一、二五三	一、一六七	一、三六三	一、三三七	一、二四五	一、二四六	一、一八三
製造業在庫(千)(9)	四三、〇三九	四三、八九三	四三、八二四	四六、五二五	四六、二六二	四六、〇七七	四六、一九五
製造業売上高(千)(10)	三三、二〇五	—	三三、七〇六	三三、三〇六	三三、〇〇〇	三三、五五九	三三、三九八
卸売物價指數(一九四七—四九一一〇〇)(11)	一一四・八	一一一・三	一一〇・六	一一〇	一一〇・一	一一〇・八	一一〇・六
株價指數(一九三九—一〇〇〇)(12)	一八四・九	一六〇・〇	一〇三・四	一八二・〇	一七二・一	一九一・二	一九〇・三

アルミニウム(セーポンド)	一七%	一九	一九	二〇	一一%	一一%
アンチモニー(シ)	二六・二八	四三・八	五一・八五	三六・四七	三六・四七	三〇・四七
鉛(シ)	一一	一七	一九	一四%	一三%	一三%
水銀(七六ポンド)	七五	二二五	二二二	二一八	一八四	一八八
亜鉛(セーポンド)	一五・七二	一八・二五	二〇・二八	一三・三三	一〇%	一〇%
海峽錫(ドポンド)	〇・七八%	一・〇六	一・〇三	一・二一%	〇・八二%	〇・八五
綿花(セーポンド)	三四・七九	四六・〇六	四二・七五	三三・六	三三・七五	三三・七五
プリント(セーヤード)	一五%	一七%	一六	一五%	一五	一四
その他						
ゴム(セーポンド)	三一%	六六	五二	三四	二〇%	二〇%
皮革(シ)	一五%	三六	二五	一八	一六%	一四%
原油(ドバレル)	二・五一	二・五一	二・五一	二・五一	二・七六	二・七六
株式市場						
工業株(三〇種平均)	二〇九・〇八	二四二・六四	二六九・二三	一九一・九	二七五・八一	二八〇・二三
鉄道株(二〇種平均)	五二・二四	七二・三九	八一・七	一一一・二七	九七・二六	九四・〇三
公共株(一五種平均)	四〇・六四	四二・〇八	四七・二二	五二・六	五一・一四	五一・九四

(備考) 特記したものはニューヨーク標準相場

三、西欧諸国

(一) ヨーロッパの鉄鋼輸出を繞るカルテル論争と共同市場内部の諸問題

ヨーロッパの鉄鋼輸出カルテルの解散を勧告したE.C.S.C最高機関の提案は、其後少からぬ反響を喚起しているが、三日ルクセンブルグに開かれた共同体の諮問委員会は、最低価格を設定する権限を求めた最高機関の要請に対し時期尚早の結

論を下すと共に、輸出カルテルによる協定価格に伸縮性を持たせようとする提案の討議をも拒否し、カルテル解散問題に新なる波紋を投じた。条約の規定によれば最高機関自らが価格を統制し得るのは極端に需給が不均衡に陥つた場合に限り、且諮問委員会の同意を条件としているが、経営者、労働者並びに消費者の代表から成る諮問委員会が、現在の市況を以て統制権発動には時期尚早であるとい

う見解を示したことは注目に値する所であり、今後に於る最高機関の態度に新たな関心が集められている。

一方カルテル側は最高機関の勧告並びに今後予想される措置につき対策を協議する為、特別委員会を設置する等かえつてカルテルの強化を策している様に思われるが、十六日には更に四回目の価格改訂を行い大幅な引下を実施した。今回の改正により①従来のFOB価格(アントワープ渡し基準)がCIF建に変更されると共に②地域別の価格差が撤廃されて③従来の地域別価格中最低であつた北米向けの建値(FOB)以下の線に統一されることになつた。

共同市場外諸国向け協定価格の概要

(アントワープ渡しFOB価格トシ当りドル建)

新 価 格	棒 鋼	線 材	厚 中 板
旧 価 格(北米向け価格)	八〇	八二	一〇〇
	(八〇)	(八四)	(一〇五)

又今回の措置は暫定的に一カ月を限り実施されることとなつてはいるが、アメリカの鉄鋼需給に対する樂觀の見透が崩れ、前月来若干好転の兆を見せ始めていたベルギーの市況も再び先行が憂慮されている現在、矢継早に価格引下を行わざるを得なかつたという点については大きな関心が払われている。しかもFOBよりCIF建への変更により実質的に可なり大幅な引下が実施された丈でなく、地域別価格差の消滅したことをも顧慮すれば、東南アジア、中近東方面への影響は軽視し得ないものがあり、世界的な鉄鋼輸出競争は一段と激化することが予想されている。

これに対し、共同市場内部の問題も依然解決が困難である。市場内の消費者価格は最高機関に提出した価格表に示されている基準地点価格に品質形状の差異に基づく割増価格を附加し、これに間接税並びに運賃諸掛を合計して算定されるわけであるが、①基準価格の公表については、競争条件を公開することがかえつて真の競争を阻害するという意見がある外、その適用が一律に行われねばならぬ為、

個別的取引の必要を主張する西ドイツ業界の反対を受けており、②又割増価格が複雑化した為製品の銘柄を統一する必要が生じた外、③各国間に於る間接税の相異を調整する問題及び、④西ドイツの運賃プール制の存廃問題等どれ一つとして終局的な解決を見るには至らない。七日からルクセンブルグに開催された共同体の閣僚会議に於ても、当初年末迄に成案を得る予定の特別委員会の結論が出ない為、間接税問題の裁定は明年六月迄延期されることに決定された。

しかもこうした困難はいずれも、世界的な鉄鋼市況の不振を背景にし、減産と市場の縮小に悩む独仏業界の対立に基づくものであるが、増産と生産性の向上を基礎とし、自由競争によつて価格の引下を期待し、共同体内部に於る新市場の開拓を図らんとした最高機関の構想と、カルテルによつて市況の不振を打開せんとする西ドイツ業界の態度との対立は、西ドイツ国内のカルテル復活問題とも関連して今後更に複雑な問題を生むものと考えられる。前記閣僚会議によれば、共同体当局の構想は依然改められるものとは見られず、今後は特に石炭価格の引下に努力することが明らかにされているが、最高機関も又新に特殊鋼の共同市場を構成することを考慮中とも伝えられている。

更に、懸案の投資計画についても過剰生産の危険と、対米競争力の増大とを恐れるアメリカの民間資本の援助が望み薄な外、鉄鋼輸出カルテルの廃止等複雑な条件を伴うアメリカ政府の借款にも大した期待がよせられず、またスイスの援助はまだ具体化するに至らない状況である。

(二) 英国経済の動向

英国の金ドル準備は十二月中四三百万ドルを減じて残高は二、五一八百万ドルとなつた。之は米因及びカナダに対する借款返済一八一百万ドルがあつた為之を除けば一三三百万ドルの受取超過である。かくて金ドル準備は年間六七二百万ドルを増加したが、その推移と内訳を示せば次の如くである。かかる金ドル準備の増勢を反映してニューヨーク市場に於けるポンドの為替相場は現物、先物及び振替可能ポンドの何れもが年間を通じて強調を持続した。

財政は十二月十二日までの赤字が経常勘定四三三百万ポンド（歳入二、三八一百万ポンド、歳出二、八一四百万ポンド）、資本勘定二八九百万ポンド、合計七二一百万ポンドに上つているが、前年に比較すれば資本勘定支出の減少によつて一〇四百万ポンド赤字が少い。ロンドン手形交換加盟銀行の貸付及び割引は四月に二六百万ポンドを増加して以来、国有企業の借入返済、企業資産の流動性増加を反映して毎月減少を見せ、十月までに一七九百万ポンドを減じたが、十一月には久し振りに二四百万ポンドを増加し、生産の上昇に伴う貸出増加傾向を示すものとして注目される。英蘭銀行券は鉄道スト懸念から市中銀行が手許現金を厚くした事情もあつて十月二十一日以降十二月二十三日まで一〇一百万ポンドを増加し（昨年同期増加一〇七百万ポンド）発行残高は一、六四〇百万ポンドのピークに達し新記録を示した。卸売物価指数（一九三八年＝一〇〇）は四月の三二八・三をピークとして下降し、十月には三二〇・九（昨年同期三二一・四）を示し、又小売物価指数（一九五二年一月十五日＝一〇〇）は略横這いで十月一〇五・七（昨年同期一〇三・九）を示している。

株式相場は十一月下旬頃を峠として少々低落したもののなお高水準を維持しているが、英蘭銀行は七日保険会社に対して投機的取引を助長する様な不動産の買付けをしないよう、又市中銀行に対してはかかる取引に対する融資の制限に留意するよう警告を発した。その意図は最近株式市場において take-over bid（注一）が株価を著しく動揺せしめ、又偶々サヴォイ・ホテル株式会社乗取事件（注二）が生じたこと等から一般投資者の市場に対する信頼感が薄くなることを懸念して不健全な取引を抑制したものと見られている。

先月来問題となつてきた一五%賃銀引上要求による造船機械工組合同盟の二十四時間ストは二日決行され、同組合の約七五%、二百万人以上がこれに参加した。今次ストは一九二六年以来最大のものであるが、経営者の態度が強硬で要求を若干でも受入れる意向が全くない上に、政府もこれに介入の動きを示さず、スト実行後も事態は何等の進展を見せていない。組合側は目下時間外労働の拒否、出来高払労働の制限の手段を検討しているが、四千の工場に関係ある組合で、企業格差の問題がある外、同組合に所属しないフォード自動車工場では既に週八万

至九シリング（要求三〇シリング）の賃上げが成立した事情もあつて、交渉の前途は極めて困難な模様である。

又国鉄関係労働組合（組合数三、組合員四四千人）は予てより一五%（平均週二一シリング）の賃上げを要求し、鉄道従業員仲裁委員会に調停を依頼していたが、四日に示された週四シリング引上げの調停案に対して国鉄当局側及び組合側の職員組合及び機関夫・火夫組合はこれは受け入れたが一般組合は拒否し、二十日にストを行うことを決定、規則遵守による業務のスローダウン等も一部に見られたが結局十六日労働相の調停により、今後六週間以内に一定率の引上げ（組合は前記の四シリングを含め最低週七シリングを主張）を行うという諒解の下に一応週四シリングの調停案を組合側が受け入れることとなり、ストは暫定的ながら回避された。現在三一・五百万ポンドの赤字を生じている国鉄はこの賃上げによる年間五・五百万ポンドのコスト増加を考慮して且下運賃引上げを検討している。右の外炭鉱労働組合（組合員三五〇千人）、建築労働組合（組合員百万人）等も年を越して賃上交渉を続行するものと見られ、輸出促進のためのコスト引下げが政府によつて強く主張されている折柄その成行が注目される。

右の如き未解決の労働問題の外は英国経済は一般に順調な推移を示して越年するが、新年早々サンドニーで英連邦蔵相会議が開催され、バトラ蔵相がこれに臨むこととなつている。米国のランドール委員会の結論が出るまでは英連邦としても格別明確な線を出し難いものと目されてはいるものの、最近ロンドン市場における起債乃至は英国からの貸付等を通じて英連邦の開発計画が着々具体化しつつある折柄、会議では開発計画の検討が中心となるものと見られ、その他明年中に或る程度の具体化を予想されるポンド交換性回復の計画、更には特惠関税とGATTの関係等も討議されるものと見られるだけにその成行は注目を要する処である。

（注一） take-over bid は次の様な意図に基いて経営支配を図らんとする株の買入である。即ち不動産の簿価が時価に比して低くなつてくるか、又は配当率を低く抑制している会社の実権を掌握して、その不動産を売却した上長期に賃借することによつてその含み資産を吐きださせるか、又は配当の

経済情勢調査(その三)

引上げとそれに伴う株価の高騰によって利益を得んとするもので、単にそういつたことが行われるという噂だけで一般の株の買入を刺激する場合もあり、株価を著しく動揺せしめる。take-over bidは又企業合同、企業資金調達の方法として行われる場合もあり、実際問題としては前述の如き投機的なものをこれと区別することは困難と見られている。

(注2) サヴォイ・ホテル株式会社はサヴォイ・パークレー、クラリツジスの各ホテルを所有する資本金約百万ポンドの会社であるが、パークレー・ホテルの経営不振から、傘下に十八社を有する持株会社でハロルド・サミュエル所有の土地証券投資信託会社がこれを事務所と商店に使用しようとして株を買占め最後には四五%の株式を集めたが、この間株価(一ポンド株)は普通株が二七シリングから六二シリングに暴騰した。経営者側はこれに對抗して新会社を設立してそれにパークレー・ホテルを売却し、更にそれを賃借する措置を株主総会に諮らざに行つた。結局はサミュエル氏が四五〇千ポンドの株式を普通株六二シリング・六ペンス、優先株三一シリングの高値で経営者に売却し、経営者は新たに設立した会社を直に解散してパークレー・ホテルを再びサヴォイの所有に属せしめることで落着したが、それとともに株価は四六シリングに低落した。この問題は経営支配の問題も論議のまとなつたが、経営者が株主を無視して不動産を処分した措置はその不動産が間接的に経営者の管理下に置かれていたとは言え、株式会社における株主の権限を全く無視したものとして一般に強い批判が加

最近の地域別貿易収支

輸出入	ドル地域	ポンド地域	OECEC地域(除ポンド地域)	其他	合計
輸 入 十 一 月 (前 年 同 期)	一三、九一〇	三六、〇一六	二九、八二七	一三、八八四	九三、六三七
輸 出 十 一 月 (前 年 同 期)	(一三、八一八)	(二九、一三七)	(三一、二五五)	(一三、〇六六)	(八六、二七六)
入 出 超 十 一 月 (前 年 同 期)	(-) 六、七六六	(-) 一四、一三二	(-) 四、五三五	(-) 一八、一七〇	(-) 八二、四九三
	(-) 六、七七九	(-) 一三、二二三	(-) 三九、一五八	(-) 二二、八三五	(-) 七一、九九五
	(-) 六、二四四	(-) 二一、八九四	(+) 二二、七〇八	(+) 四、二八六	(-) 一一、一四四
	(-) 六、〇三九	(-) 一五、九一四	(+) 七、九〇三	(-) 二二、三一一	(-) 一四、二八一

(単位 百万フラン)

えられた。

(三) フランスの予算審議と大統領選挙

フランスの経済は引続き安定傾向を継続している。生産、物価、雇傭状況は共に若干ながら上昇しているが、貿易は引続き赤字を縮小している。十一月の貿易収支は一一、一四四百万フランの入超に止まり、十二月のEPU収支も二八・六百万ドルの赤字(前年同期には七百万ドル、前々年同期には六九百万ドルの各赤字)を示している外、ドル紙幣の闇相場は遂に三七〇フラン台に低落し、自由金市場における二〇フラン金貨も三、〇〇〇フランの安値を唱えるに至つた(昨年六月のビネー公債発行当時は四、〇〇〇フラン)。こうした傾向はフランスにおけるインフレ懸念が後退しつつあることを反映するものであり、フォール蔵相の経済再建計画が一応の成果をあげた結果とも考えられるのであるが、最近発表されたOECECの報告もフランス経済の好転を指摘し、今後における輸入制限の緩和を期待している様である。

最近における主要経済指標

卸売物価指数(一九四九年=一〇〇)	十月	十一月	十二月
卸売物価指数(一九四九年=一〇〇)	一三六・三	一三七・四	一三八・〇
小売物価指数(一九四九年=一〇〇)	一四一・〇	一四一・三	一四二・一
生産指数(一九三八年=一〇〇)	一三八・〇	一四三・〇	—

一方、国民議会における予算審議は意外に順調に進展し、当初予想された波乱もなく、十四日には早くも国民議会を通過して、実質的な討議を完了し、早期成立の可能性を大きくしたことは、戦後初めてとも言うべき歳出規模の圧縮（対前年比減九八〇億フラン、歳入不足縮小八二〇億フラン）に成功したことと共に特筆すべき現象であった。又懸案の第二モネ・プランについても議会の審議が進み、遠からずその実施が予想される様になつたが、一九五四年度に始まる四カ年計画においては特にその重点が加工工業と農業におかれており、その効果が待望されている外、財政投資削減との関係、シューマン・プランとの関係における鉄鋼投資の問題等少からぬ難問もあり、その内容が注目されている。

軍事、政治上の情勢については大きな変化が生じている様である。インドシナの内戦は最近ようやく和気運を濃化し、月初来既に再三に亘つてホー側から休戦交渉に応ずる旨の言明が伝えられている。尤もフランス政府はこれに対して公式の提案を求めており、又アメリカの援助との関係並びにインドシナ三国の内部事情等もある為、事態の急速な展開は望み得ないとしても、EDC問題の急迫を控えて相当な変化も予想され、今後の推移が注目されている。

又、予てから紛糾を危ぶまれていた大統領選挙は十七日から実に十三回の投票を反復し、二十三日に至りようやくルネ・コテイ（独立共和派、参議院副議長）に決定を見た。今回の選挙がかくも紛糾した原因としては①四冊の情勢から早急な態度決定を迫られつつあつたEDC条約の批准問題が大統領選挙と結びついたこと②NATO理事会開催の直前にダレス國務長官がフランスに対する警告を発して早期批准か援助打ち切りかという強硬な態度を表明した為、問題が更に沸騰したこと等の事情が考えられるが、フランスの大統領に与えられた政治的な権限が極めて制限されたものであることを思えば徒らに紛糾を重ねたことが政治的な不手際であることも否定出来ず、小党分立の弊害を最大の要因として指摘しなければならぬ。第四共和制が始まつて以来といわれるこの醜態に対しては、国内の論調もその大半が恥ずべき見世物としてこれを非難し、一部には中道派の連立に対する批判も現われるに至り、ド・ゴール派乃至は社共の連合による人民戦線政府の復活を予想するものもあり、強力な政権を待望する声はようやく一般的となつて

いる様に思われる。

(四) 西ドイツ来年度予算案等を繞る動き

西ドイツ政府は、十一月二十四日、来年四月より始まる会計年度の予算案を閣議で決定した。これによれば、来年度の通常会計は二五・一億マルク、特別会計二〇億マルクで何れも収支均衡している。本年度の予算に比べると、通常会計は約四億マルクの増、特別会計は一億マルクの減、総額では七億マルクの減少となつている。歳出中、防衛分担金は、本年度の九・二億マルクに対し九〇億マルクとやや減少したが、社会保険、失業対策費、難民救済費、外債及びイスラエル賠償支払等が増加したほか、ソ連からの帰還者に対する援護費が新たに生じた。にも拘らず通常会計歳出入の増加が比較的小額にとどまつたのは、財政の各部門に厳格な節減方針を貫いた為であるといわれる。歳入では租税収入見積りが二二〇億マルクで、本年度の二〇六・五億マルクに比較してかなり増加しているが、これは国民総生産の増加を約五％と見込んだこと、法人税及び所得税のうち各州政府から徴収する納付金の割合を、現行の三八％から四二％に引上げることなどを織込んだ為である。租税収入以外の歳入としては、行政収入七・一億マルク、負担均衡基金よりの収入二〇億マルク、その他三・一億マルク等がある。又特別会計二〇億マルクの内訳は、社会保険への支出五・一億マルク、負担均衡基金への貸付二・三億マルク、世界銀行への出資金三八億マルク、財政投資一一億マルク等である。蔵相シェファアは、この予算の編成について右にあげた「節減」を特に強調し、新規歳出要求は、歳入面で新しい財源が伴わない限り認められないと述べている。これは従来繰延べとなつてきた約二〇億マルクの占領軍費の支払が来年六月までに実行されるので、それが財政金融に及ぼす影響を考慮した為であるともいわれる。

この予算案に対し、各州の利益を代表する連邦参議院は、十二月十八日の会議で強い反対を表明している。その主たる論点が、各州の納付金の分担割合の増加にあることはいうまでもない。しかし、政府はあくまでこの案を下院に提出せんとの態度を堅持しているので、予算の正式な決定までにはなお幾多の曲折が予想される。

つきに、西ドイツの鉄鋼、石炭等のカルテルは戦後一九四七年から四八年にかけて占領軍が制定した競争制限の禁止法によつて解体されていたが、昨年五月のいわゆる対独平和契約は、その付属条項で、占領軍令に基く右法律を、ドイツ自身の法律によつて更新すべき旨規定している。これにつき、ドイツの産業界一般は、或る程度のカルテルの復活を望み、不況の場合や輸出価格の決定等については例外的にカルテルを認めるべきことを主張していたが、本月はじめドイツ工業連盟の会長ベルクは、ハーゲンの商工会議所における演説中、強硬にカルテルの復活を要求してエルハルトのカルテル禁止論をげげしく論難した。エルハルトは従来からも、その持論たる自由経済の立場から自由競争を主張してきたが、ベルクの非難に対しても、本月六日アメリカより帰国早々「アメリカにおいてはカルテルが禁止されている。けれどもそれが中規模の企業の圧迫となるようなことはなく、むしろ自由競争によつて国民総生産の大きな部分が中規模の企業によつて達成されている」旨を語りベルクに応じた。しかし伝統的にカルテルに関心を持つている産業界一般は依然としてベルクの意向を支持する向が多いので、来年早々提出を予定されている政府のカルテル法案をめぐり、げげしい論議が展開されるものと見られている。

昨年十二月公布に係る一連の資本蓄積対策関係の法律中、公社債、株式等の発行条件の統制を行う資本取引委員会の制度を規定した「資本取引に関する法律」は、本月末を以て期限終了となつているがこの法律の今後の存廃は資本市場育成法の第二次法の内容とも絡み、最近活潑に論議せられている。結局資本取引委員会は、権限を若干縮小の上存続、なお暫く証券の発行については認可制を続けることとなる模様である。又資本市場育成法の第二次法の内容としては、現在のところ五年以下の公債についての税法上の優遇を廃止し、一般の事業債並(資本収益税三〇%源泉課税)とすることによつて事業債の不利を是正するといった点のみが具体化されつつあると伝えられ、期待されたような株式所得者に対する税法上の優遇や、法人税の軽減案(配当利益に対する法人税法を現行の三〇%から二〇%)については、その原則について、又実施時期についてシエフアーとエルハルトの間の意見が未だに調整されていないといわれている。

つきに、預金金利の協定廃止をめぐつても最近若干の論議が行われた。西ドイツの預金ならびに貸出金利は、銀行間の協定金利を、銀行監督局が認可する方式をとるものであるが、最近この協定金利以上の預金金利を付する銀行が見られ問題となるに至つた。これに対し先月二十四日、銀行監督局は協定金利を遵守すべき旨の警告を発し、それを上廻つた預金金利をつけている銀行は協定金利の水準まで引下げること命令した。然し、これを機会に預金のみならず貸出についても金利協定及び監督局の認可制を廃して、一切自由とすべきであるとの議論も出るようになり、金利政策についての中央銀行当局の意見を求める声が強まつた。これに対しレンダー・バンク理事会は十二月十六日次の如き声明を発表した。すなわち「中央銀行理事会は、本日の理事会において、レンダー・バンクが市中銀行の貸出及び預金金利決定につき如何なる態度をとるべきであるかについて詳細な討議を行つたが、少くとも現在の金融市場ならびに資本市場の状況下においては、金利につき従来の諸制限を維持するのが妥当であるとの結論に達した」と。これは、同行が従来資本市場育成のため、資金を資本市場に吸収する方針をとつていたので、預金金利の引上げを望ましくないと判断した為であると思われる。何れにしても、金利をめぐる論議はこれで一応落着した。

最後に貿易面で、西ドイツの出超額は、十月の七〇百万ドルから、十一月には四一百万ドルに減少したが、十二月の暫定数字では、輸出は四・八億ドルに上り出超額も一・一億ドルに増大した。従つて本年中の西ドイツの貿易総額(暫定)は、輸出四四億ドル、輸入三八億ドルで、出超額は六億ドル(前年一億ドル)となつた。なお西ドイツの対EPUのクォータは、十一月二十九日に五千万ドルが特別割当額として追加されて、総額八億ドルとなつたが、十二月の貸越が七二百万ドルに上つたため、その受取超過残高は、八二二百万ドルと、早くもクォータをオーバーした。

(四) 最近のイタリヤ事情

トリエステ問題はなお紛糾を続けているが、十月中旬には米英筋から初めてトリエステに関する米、英、仏、伊、ユーゴー五カ国会議開催の提案があり、また月初開催されたパミュニダ会議においてもトリエステ問題の積極的解決策が要望

されるなど、これが解決のための努力も続けられている。斯くて本月五日イタリア・ユーゴスラヴィア両政府間において夫々国境から速かに軍隊を撤退することと意見の一致を見、二十日までで両国は軍隊の撤収を完了、またこれと同時にイタリア政府側から、ユーゴ向け戦略物資積出しの再開を申入れるなど、両国間の緊張状態はやや緩和の傾向を示している。

イタリア経済の最近の主要な問題は依然として入超を続けている貿易事情であ

る。まず対EPU収支は去る五月債務国に転落して以来赤字状態を継続、累積債務高は十月末現在六二百万ドルに達した。然し本年一―十月の実績を見ると、輸入総額は一二、三〇八億リラ、輸出総額は七、四六六億リラ、輸入は前年同期比〇・三%増の反面、輸出は四・二%の増加であり、貿易収支の改善は見るべきものがある。こうした傾向が続くならば本年度の入超額は一九五二年(五、八一六億リラ)と同程度に終るものと予想されている。

月	EPU収支(単位百万ドル)		貿易			
	月間収支(-)	累積債権債務(-)	輸 入 額	輸 出 額	出入(-) 超額	累積出入(-) 超額(前年比増減(%))
五 月	(-) 二六・〇	(+) 三三・三	一一七・三	七三・五	(-) 五三・八	(-) 二七六・五(+)-二・五
六 月	(-) 一五・三	(-) 一一・〇	一三〇・九	七三・四	(-) 五七・五	(-) 三三四・〇(+)-九・六
七 月	(-) 一一・一	(-) 二二・一	一一九・一	八一・二	(-) 三七・九	(-) 三七一九・九(+)-二・四
八 月	(-) 二・三	(-) 二〇・八	一〇三・三	七〇・五	(-) 三二・八	(-) 四〇四・七(+)-一・〇
九 月	(-) 二〇・〇	(-) 四〇・八	一一九・六	七四・九	(-) 四四・七	(-) 四四九・四(+)-二・五
十 月	(-) 二〇・五	(-) 六一・三	一二〇・九	八六・一	(-) 三四・八	(-) 四八四・二(+)-五・三

右の如き輸出の増大、貿易収支の改善は最近実施を見た輸出促進策に負うところ大とされているが、その一は輸出保証制度の採用である。同制度の法案は総選挙(六月七、八日)前既に議院に提出されていたものであるが、今回これを更に修正、拡張したもので、一九五三―五四、一九五四―五五の二会計年度に亘り政府から総額六〇億リラを支出し、これを全国保証協会(National Insurance Institute)に委託して操作せしめるものである。その二は、特殊の輸出商品に對して中期信用を供与するもので四〇〇億リラが割当てられており、中期信用中央金庫(Central Institute for Medium Term Credit)を通じて行われる。

輸出促進策としては先に優先外貨制(輸出業者の取得したドルの五〇%は為替局(UIC)に集中され、残り五〇%は自由に処分することができる)及びドル地域輸出品に対する売上税の一部戻戻などがあるが、更に最近政府は輸入原料に對する輸入税をその再輸出後に払戻すことを内容とする法案を議院に提出、目下審議中と伝えられる。

また九月末にはイタリア・アラブ経済及び通商会談が行われ、更に十月末伊ソ通商協定が成立するなど、最近におけるイタリアの輸出振興のための努力は注目に値するものがある。

一方工業生産も原料輸入の確保から概ね好調を示し、生産指数(一九三八年=一〇〇)は七月一六七のピークに達し、九月も一六二と前年同期に比し夫々二・五%、八・〇%の上昇を示し、本年第三・四半期までの月平均指数は鉱山業においては一七二、製造工業一四五、電気・ガス生産一九七と前年同期の月平均指数を夫々二三・七%、九・〇%、三・一%上廻り、全鉱工業生産指数においては一五二と前年同期の一三九を九・四%上廻っている。

卸売物価指数(一九三八年=一〇〇)は一月以降十月に至る間、全く横這い状態であるが、生計費指数は食料品、衣料、燃料、電気などの騰貴により五月にはピークに達したが、七月以降は特に食料品価格の値下りから多少下落の兆も見られる。

	六	七	八	九	十
工業生産指数(一九三八年一〇〇)	一五三	一六七	一三三	一六二	一七五
卸売物価指数(一九三八年一〇〇)	五、二五〇	五、二六八	五、二七〇	五、二四六	五、二四四
生計費指数(一九三八年一〇〇)	五、七一八	五、六三三	五、六一七	五、六四二	五、六六四
通貨発行高(十億リラ)	一、二四八	一、二八八	一、二八九	一、三〇八	一、三〇〇

このような經濟面での好調に反し、冬季労働攻勢は依然として衰えず、九月末の大規模なゼネストに引続いて十一月中にはイタリア国内の諸都市で解雇反対、賃上要求を叫ぶストが続発、遂に本月十一日には一〇九万人の官公労によるストが行われ、引続いて十五日には五百万の産業労働者による第二次ゼネストが行われた。前者は国家公務員スト禁止の立法化を含む労働法改正に対する反対と賃上が目的であつて、列車の運行が停止するなど政府を緊張させたが、地方学校教職員、国立病院職員その他を含む非共産系の四労働組合はスト開始直前に参加を拒否した。また後者のゼネストは前回のゼネストにおける待遇改善要求が拒否されたことに抗議したものと伝えられるが、今回も共産、非共産系の別なく参加した点、並びに十一月中に行われたフイレンツェのピニオーネ製鉄工場における約一、〇〇〇名の解雇通告に対するストに因してローマ法皇庁並びにフイレンツェ市長がストを支持したことなど、全く新しいケースとして注目される。

四、共産國諸国

(一) 最近のソ連および東欧事情

七月以来実施されたソ連政府の一連の消費財増産措置についてはその成果が注目されていたが、まず農業面を見ると、増産措置により一部地域ではコルホーズ市場(自由市場)への農産物の出廻りが増大し、その結果十一月現在において市場価格は本年一月に比し豚肉二九%、羊肉二四%、バター二二%、牛肉二〇%、小麦粉一八%とそれぞれ低落する等需給面に好影響を与えていると伝えられる。しかし一方党および政府機関紙においては農業機械化の進展が不十分なため食糧増産による生活水準の引上という政府の重大な政策の遂行が妨げられているとし、

農業用機械の部品不足、農村に対する党指導の不十分を指摘、このような事態を速やかに改善するよう強く要望している。

ソ連の金売却は引続き行われている模様であり、本月下旬においても約六五百万ドルの金がソ連からロンドンに空輸されたと伝えられ注目を惹いている。「ピックス世界通貨報告」によればソ連が本年八月から十一月までにロンドン市場を通じて売却した貴金属の価格は約一二四・三百万ドルに上り、うち白金一一・二万オンス(約一〇百万ドル)、銀二千万オンス(一六・八百万ドル)、金二七五万オンス(九七・四百万ドル)に達するものと見られている。

一方東欧諸国において引続き国民生活水準向上のための諸措置が講じられているが、十日東独政府は勤労者の福祉増進に関する措置を決定、病院、およびサナトリウムの増設、あるいは住宅建設促進のため一九五四年度予算支出を増額するとともに労働者の給与、年金の引上、運賃の引下、商品販売網の拡充等を実施することとなつた。またハンガリーでは一九五四年から一般農民の農産物供出量を一九五三年に比し一〇%ないし一五%引上げることとなり、さらに地主に対しては右とは反対に一般農民に比し供出量を五%方引上げることとなつた(十三日)。チェッコにおいても政府は一部消費財の配給制度を廃止するとともに食料品の価格引下を發表した。これにより靴、石けん、マツチ等は自由販売となり、一方卵、魚類罐詰、野菜、輸入果物、チーズ等の価格は平均二〇%引下げられたといわれる(十九日)。こうした最近における東欧諸国の緩和政策と関連して注目されるのは東欧諸国が来年早々それぞれ共産党大会を開催する旨發表したことである。すなわちポーランド労働者党は明年一月、チェッコ共産党は同六月、ハンガ

リ労働者党は四月に大会を開催する予定であり、ルーマニア労働者党も党大会の開催について近く発表する旨伝えられている。右はスターリン死後生じた諸情勢の変化に即応した新綱領の作成とともに内外諸政策の全面的な検討にあるものと見られ、その成行が注目されている。

東西貿易についてはソ連・インド間(二日)、ブルガリア・ギリシャ間(五日)、東西ドイツ間(十八日)、東独・オーストリア間にそれぞれ通商協定の締結を見たが、特にソ連・インド間通商協定の成立は両国間最初の協定として注目される。

(二) 中共経済の動向

中共は去る十月一日の国慶節に当り「国家の社会主義的工業化を実現し……国家の農業、手工業、私営商工業に対する社会主義的改造を実現するため奮闘せよ」というスローガンを掲げ、現下における国家建設の基本的方向を明らかにしたが、目下全国各地においてこれが基本方針の宣伝啓蒙運動を活潑に展開している。中共の経済建設は五カ年計画の発足とともに新たな段階に入ったものとみられるが、右国慶節スローガンはこの時期における任務を明確に規定し、従来のいわゆる新民主主義から漸次社会主義体制に移行することを示したものと反響を呼び、今後この基本方針に沿って農業の集団化、私営企業の社会主義的改造が強力に推進されるものとその推移が注目されている。

一方中共の財政がすでに相当深刻な危機に直面していることはこれまでの同政府がなした各種発表や九月中旬より開始された増産節約運動によつても窺われるが、これが主な原因は多額にのぼる税金滞納によるものといわれ最近その切抜策として各地に「新五反運動」を展開、滞納脱税の取立てを強行している。今次新五反運動は「商工連合会」が主体となつて自発的肅清の形をとつているもののその激烈さは前回と変りなく、これがため多数の私営企業が閉店を余儀なくされている模様である。

なお明年度予算の内容は未だ公表されないが、五カ年計画第二年度を迎え経済建設は一段と促進されるものとみられこれが財源の一部として明年一月以降公債の発行を決定、九日その発行細則が公布された。新公債は一九五四年国家経済建

設公債と呼ばれ、総額六兆元、表面利率は年四%で八年間に抽籤償還されることになつており、発行額の七〇%は都市における消化を予定している。

五、東亜及び東南アジア諸国

(一) 一般情勢

前月末のホー和平声明に対して仏国政府は正式提案を認めずとの態度を採つている一方インドシナ戦線においてはホー軍の冬季攻勢がラオス再進入となつて現れたため同戦線は急激に緊張の度を加えた。他方朝鮮政治会議予備会談ではソ連を北鮮側として出席せしめんとする国連側提案が拒否されたことから米国は遂に会談打切を宣言するに至つた。この間前月米具体化が噂されつつあるパキスタンの対米軍事協定は隣接国インドに多大の脅威を与え、又第三勢力地域組成を標榜して来た経緯もあつて同国は強硬な反対意見を表明、折柄インド・ソ連貿易協定締結の発表があり、今後の動向が注目されている。

このところ先行が懸念されているゴム相場は前月末米国の人造ゴム強制使用令廃止を始めとする一連の施策もあつて持直し気味にて推移、錫相場は九日の国連錫会議の国際錫協定案発表を好感して値戻し気配、ジュート及び茶は減反の効果から強含みの価格を示す等、当月の域内主要国際物資相場はまず安定気配を維持した。一方依然輸出不振が続いている米穀に関しては、国際食糧農業機構総会においてビルマ代表が輸入国の好意ある措置を要請したのが注目された外、日緬米穀長期買付取極が成立し、同国の値下げによる販路確保の方針が逐次実施を見つつある。

我国は当月ビルマとの間に貿易取極を締結した外、インドネシアに対する沈船引揚中間賠償協定の正式調印を了し、またフィリピンに対しては賠償総額(二五〇百万ドル、十五カ年以内年賦払)を通達したと伝えられる等、賠償問題解決への動きがみられた。

(二) 韓国復興経済協定の調印

去る八月以来国連韓国経済調整官と韓国政府との間で協議されていた韓国復興のための経済協定は十四日正式調印をみた。同協定は米国の対韓援助二億ドルおよび国連の対韓援助基金に基く同国経済再建資金の取扱に関するもので、次のよ

うな事項を規定しているが、日本からの買付など具体的な問題点の解決は今後に残されている。

- (1) 韓国産業の再建計画達成のため資金獲得に最善の努力を傾けること
- (2) 相互に主権を尊重すること
- (3) 韓国は公定レートを一米ドルに対し一八〇圓とすること(従来は六〇圓)
- (4) 復興物資買付に関する購買権については引続き検討の上決定すること

(三) インドネシアの中共向ゴム輸出計画とその反響
十一月四日サジャルウオ農相が中共向ゴム輸出の再開を計画と発表し、更に十一月三十日には北京訪問中のインドネシア側アスマウン経済使節団と中共政府との間に両国の通商協定調印が報ぜられた。

イ国政府は新協定の細目は双方の政府によつて承認された後においてのみ公表されるとして内容の公表を行つていないがインドネシアの輸出品はゴム、錫を含めて八十五種、中共の輸出品は四十種と云われている。

去る九月十一日アリ・サストロアミジヨ首相が「インドネシアは国連の一員として対中共禁輸令を尊重する」と声明したにも拘らずインドネシアが斯る態度に出たのは同国輸出の半ばを占めるゴム相場が天然ゴムの絶対的供給過剰から早急に回復する見込のない状態であることによるが、会谈の結果は原則的な意見の一致をみたのみで、その実施については中共が求めている良質の農園ゴムはインドネシアにおいて既に販路が安定していること、米等中共輸出品に期待しえないこと、決済条件、輸送条件に問題があること等貿易品目、数量及び貿易方法等についての難点が未解決の模様で同協定の効果はあまり期待できず、更にこれが実施にあつてはゴム総輸出額の四〇%(昨年は五〇%)を占める米国の動向を顧慮せねばならない事情もあるもので、イ国政府が同協定を調印した意図は主として国内政局安定のために取つた融和策ともみられている。

一方米国においては中共貿易再開計画の発表と共に海外活動本部の一部にインドネシアに対しバトル法を適用すべしとの強圧策も報ぜられたが、先月中旬以降僅か半カ月の間に人造ゴム強制使用令の廃棄、人造ゴム工場の民間払下入札の開始、天然ゴム入替計画の中止等一連の天然ゴム価格維持策を発表、ゴム相場の安

定を図つている。その結果ゴム相場は前月末にはシンガポールにおいて一号RS S一封度六一・%海峽セント(今秋最低五四海峽セント)と値戻しを示した。

(四) タイ国の来年度予算案及び輸入統制令の施行

(1) タイ国の来年度予算案

タイ国政府は本月の特別国会に明年一月に始まる来年度予算案を提出したが、その内容は経常歳入四、一九三百万バーツ(本年度予算四、一五〇百万バーツ)を以つて経常歳出二、〇四四百万バーツ(同一、八五九百万バーツ)臨時支出二、一四八百万バーツ(同一、一七四百万バーツ)を賄い、資本支出一、四八五百万バーツ(同一、二二四百万バーツ)は内国債及び世界銀行融資等外資導入を予定しており、以下の如き問題もからみ一部議員からは相当強硬な反対が予想されるもの、政府系議員が過半数を占めている関係上、結局原案通り成立することは略々確実と見られている。

即ち右予算案については、

① 歳入面において税収を二、三〇二百万バーツと略々本年度並に見込む外、米穀輸出による政府収入として本年度を二五百万バーツ上廻る七二〇百万バーツを予定しているが、米穀市況沈滞はこれが確保を困難ならしめ、且税収にも影響するものと考えられること。

② 歳出面において国防費が、経常支出で五九五百万バーツ、臨時支出で四一〇百万バーツと経常歳入の二四%(本年度二三%)に達していること。

③ 資本支出(大口分としては国道建設費五六〇百万バーツ、灌漑事業費一〇五百万バーツ等が挙げられている)については、本年公布の一〇億バーツ起債法による公債の発行不振から見ても、その資金調達は多分に不安視されること。等が挙げられ、総じて同国米穀輸出の不振は健全財政確保を漸次危くしつつあることは争われない。

(2) 輸入統制令の実施

政府は国際収支悪化に備え前月十六日輸入統制令を公布施行し、殆ど全物資を網羅する三五種目の商品の輸入につき個別許可制をとることとし唯々生活必需品については同二十三目綿製品、機械類等一九品目のリストを発表、その輸入を許可

するとしたが、同時に為替管理を次の如く強化した。即ち従来は特掲品目（消費材を中心として約一〇〇品目）以外的一般品目の輸入に必要な外貨をタイ国銀行から一弗一六・七五パーツのレートで供給を受けることが出来たが、今後はタイ国銀行の外貨売却は右一九品目の輸入に限定され、その他の品目については、全面的に自由市場において調達することとなつた（最近の自由市場レートは一弗二〇パーツ内外）。なお同時に我国との清算勘定適用レートについても一弗一六・七五パーツのレートは右一九品目に限られ、その他は自由相場に基いて半月毎に定められる清算勘定レートによることとなつた。右輸入統制令の発布に伴い、一部思惑も手伝つて輸入品価格は一斉に暴騰したが、その後政府は必需品輸入に関するかぎりこれを確保する方針である旨を声明すると共に買溜取締に乗り出した結果、市況は漸次安定を取り戻しつつあると伝えられている。しかしながら期待された対英米穀追加輸出も前月末遂に交渉不成立に終り同国輸出は依然好転を見るに至らず、今後の推移が注目される。

(3) 我国預託外貨制度の拡張

従来我国においては米弗決済によるタイ米輸入に際しその買付資金を供給するため帝銀バンク支店に五〇〇千ドルを限度として外貨預託が行われていたが、米穀市況の軟化からこれが利用を必要としない状況となつた。反面我国からの輸入については貿易構造上我が国の商品価格相場の変動が輸入品価格に直結されており極めて不安定であつたので、これを是正する目的で当地商品市況に依りて売却しうるように決済外貨を供給すべく本月十六日以降預託外貨の使途を対日輸入手形決済資金の貸付（期限三カ月以内、利率年一割以下）にも拡張することとなつた。

本融資は本邦業者の出先機関に対して行われるので今後個々の取引に関し出先機関が単なるエージェントでなく商社としての機能を果しうることとなり、今後の同国向輸出の伸長が期待されている。

(四) 日本ビルマ貿易取極の締結

我国とビルマとの間の貿易協定は一九五〇年 S C A P とビルマ政府との間で締結されたものを独立後も延長継承していたが、八日次の如き新貿易取極の調印を

了し、同時に米の長期売買取極を締結した。

(貿易取極)

- 1 有効期間は四カ年。
- 2 輸入決済に際して相手国をビルマは他の軟貨国と同様に、日本は他のスターリング地域と同様に取扱うこと。
- 3 関税については G A T T の規定によること。
- 4 日本は日本の会社及び個人が技術上の経験をビルマ産業のために提供することを奨励し、且日本におけるビルマ技術者の訓練に対し援助すること。
- 5 相手国人の入国居住及び相手国船舶に対し他の国家に対して与えると同様な便宜を提供する様に努力すること。

(米の政府間取引に関する取極)

- 1 有効期間四カ年。
- 2 ビルマ側の輸出量は一九五四年三〇〇千トン、爾後は年間最高三〇〇千トン、最低二〇〇千トン（なお本年の政府間貿易米契約高累計は一三〇千トン）。
- 3 価格は一九五四年度は屯当り五〇ポンド、爾後は他国に対する輸出価格の最低を超えないこと（なお従来は六〇ポンド）。
- 4 輸出来は当年度の新穀、変質粒混入は一%以下、船積は原則として六月末迄とすること。

ビルマ米輸出は今夏来不振を続け、ビルマ政府は対日輸出の増加に期待するところが大きかつたが、反面我国の対緬貿易は同国の対印英特惠関税の關係もあつて入超を示し、輸出の振興が要望されていた（本年一月—十月間我国対緬貿易輸出九百万ポンド、輸入一七百万ポンド。一九五二年ビルマ貿易中对日分の占める比率輸出一二・五%、輸入一一・七%）。しかるに後者については右特惠関税が十月以降廃止され今後の好転が予想されるに至つていたところ、前者についても今回米穀価格引下により解決を見、ここに両国間貿易増加の見透がつき、本取極の成立を見たものである。

従つて本取極では輸出入金額及び決済方法を特に規定せず、単に例示的に輸出

入品目を掲げているに止るが、ビルマ側の輸出は差当り米以外には多くを予想しえないのに反し、我国については繊維品と共に機械類の輸出が期待され、就中、小規模家内工業機械が特に挙げられていることは技術援助に関する規定と共に注目される所である。

(丙) インドの貿易動向

インドの貿易は毎半期末に開催される輸出入諮問会議においてその実績を回顧し、同時に次半期の見透しを樹てることとなつてゐるが、今期も前月二十八、二十九日の両日に同会議が開催され、左の如き内容の政府側説明があつた。

- (1) インドの本年四月より九月の六カ月間における貿易趨勢としては、輸入は月平均五二一百万ルピー(前年同期六五一百万ルピー)輸出は四一二百万ルピー(前年同期五〇九百万ルピー)と通期総額六三三百万ルピー(前年同期八六六百万ルピー)の入超を示した。しかし借款をも含めた貿易外収入によつて右入超尻は埋合せが付き、国際収支もまづまづ安定といふところでスターリング・ザープの引落しを殆ど必要としなかつた。従つて短期的に見れば現在の輸出不振の状況下にあつても、現在程度の輸入を賄ふことが出来る筈であるが、長期的には経済開発に充てるため在外財源は蓄えておく必要があり、輸入はネット輸出収入をもつて支払ひうる範囲に止めるといふ大前提を動かすことは出来ない。

(2) 輸入の現況とその見透しとしては、最近の輸入は民間貿易が多少拡大されてはいるものの食糧をはじめとする政府輸入が減少しているため総額としては寧ろ減退傾向を示しており、次半期(明年一―六月)の輸入方針も現状を維持することにならう。

(3) 輸出の現況とその見透しとしては、本年一月―九月の輸出額は三八億ルピーで前年同期の四七・五億ルピー、前々年同期の五九億ルピーに較べ顕著な減退を示しており、その原因は主要輸出品の価格の低落によるものであつて、例えば本年のジュート製品の輸出は前年に比し量においては僅か八%の減少となつてゐるに拘らずその総額においては四二%も減少している。そこで、今後とも輸出の増大が急務であり、輸出税の引下、各輸出版売宣伝機関

の設置等を実施に移す必要がある。

これに対して民間側からの要望としては次の如く輸入制限の緩和が圧倒的に多く

- (1) 輸入緩和を図つても国内産業に悪影響をきたさない商品はいくらもある。
 (2) 失業問題の解決に資するため中小企業用器具、原料附属品、殊に農村工業に必要な機械類の輸入を大幅に緩和すべきである。
 (3) スターリング・バランスの放出を余り心配する必要はない。現在の情勢では外国に勘定を残していても使えなくなる公算が多く、寧ろインドの利益になるよう適時に利用すべきである。
 (4) 輸入制限を継続するならば、これにより保護を受けている産業の得た利益をその産業に再投資して合理化を促進せしめなければならぬ。
 等の意見発表が行われた。特に繊維機械の近代化を図る為輸入を緩和すべきだといふ民間側の要望に対し、商工大臣は失業をもたらすような近代化であれば政府は全然考慮しないであろうと答えているのが注目される。
 なお本年三月頃より懸案となつてゐたインド・ソ連間の貿易協定締結の交渉はメンシコフ駐印ソ連大使の着任以来順に進展し、時恰もニクソン副大統領訪印中の本月二日、正式調印の発表があつた。本協定はインド、ソ連間において初めて締結されたものであり、本文十カ条、附表二、交換公文三からなつており

- (1) すべての支払決済がルピーで行われ、最終的にはポンド決済となること。
 (2) 相互間の貿易額を規定せず可能な範囲にまで通商を拡大することを狙ひとしてゐること。
 (3) ソ連の対印輸出品目はインドが経済開発に必要としてゐる資本財に重点が置かれてゐること。

等の三点において注目され、更に交換公文でソ連は技術援助の申入れを行なつてゐるが、カシミールを繞つて係争中のパキスタンが最近軍事援助を通じてアメリカに接近しつつあるのに対しインドはソ連と経済的に結びつこうとしてゐるのは正に對蹠的である。現に本月二十三日ネール首相はアイゼンハワーに書簡を送つて米パ軍事援助交渉打ち切りを要請しており、又同日附のボンベイ発UP電はイン

ドの与野党は挙げて反米運動、アメリカ商品不買運動等を指導しているとも報じており、中立を標榜するインドは微妙な関係に立たされたまま越年しようとしている。

(4) パキスタン明年上半年期の輸入方針発表

パキスタン政府は本月十六日明年一―六月の輸入方針を発表したがその要旨は左の通りである。

- (1) 輸入許可品目は二八七
- (2) 新追加品目中主要なものは自転車、同部品、時計、陶器、ガラス器具、マツチ、毛織物、煙草、齒磨、ブラシ等
- (3) ドル、ポンド及び日本を含む協定地域別にライセンスを発給する主要品目は生糸、人絹糸、綿糸、縫糸、毛織物、綿布、鉄鋼、非鉄金属、電気器具、機械類等

右新輸入方針は現行輸入許可品目に比し五〇品目以上の新規追加を認めてはいるが、今日迄固持されて来た、(1)輸出収入の範囲内での輸入許可(2)開発資財の優先的輸入等の方針を緩めたものではなく、寧ろ新規追加許可品目の国内価格の騰貴抑制が狙いではないかと思ふ。現に一九五〇―五三年間の輸入総額に占める開発用資本財輸入の比率を見るに、一九五〇―五一年度四八%、一九五一年―五二年度六〇%、一九五二―五三年度七八%と逐年増大しており、パキスタンの輸出が増伸しない限り消費財の輸入増大は望み得ないものと思われる。

なお日バ間において現在懸案となつてゐる綿布及び鉄鋼製品の輸出入交渉は、いづれも価格の点で折り合いがつかず、暗礁に乗り上げた貌で、例えば現在F・O・B一碼当り二〇・五セント(飛龍一六千番)で輸出されているわが国最高級綿布に対してパキスタン側はC&F建で、一九・〇セント(運賃〇・九セントとすればFOB建で一八・〇セントとなる)を固持して譲らず、この間一割の値幅が残つてゐる。又鉄鋼製品中最も大きなウエイトを占めるビイレットを採つて見るに現在アルゼンチン向に九三ドル(メトリックトン当りC&F建)で輸出されているものに対してパキスタンは七二・七五ドルを主張している。わが国としては代表銘柄(所謂チヨップ品)の輸出価格が崩れることによる他品目及び他市場への影響、

輸出市場としてパキスタンを確保することの必要性、更には期近物を大量に調達出来るわが国の強味等の関係を考慮して、まだ最終的結論を示しておらず、問題は来年に持越されようとしている。

六、濠州羊毛市況

濠州羊毛競売は十七日のニューキヤッスル及びメルボルン市場を以つて前半季を終りクリスマス休会に入つたが、この間、市況は終始好調を続けた模様で、七月―十月間の仲買人売上量は一、〇五三万俵(前年同期九六八千俵)に達し、その平均価格も封度当り脂付八四・一三ペンス(同七六・四五ペンス)洗上一一九・四三ペンス(同二〇二・二六ペンス)を記録している。しかし乍ら十月以降下級品についてはその出荷量増加に伴い、若干軟化気味とも伝えられ、又従来の旺盛な需要の大きな要素となつていたと見られる流動在庫の再建が殆ど完了したと見られる点からも、一月十二日に始まる後半季においては前半季の如き高値を維持することは困難ではないかとの見方も行われている。

なお連邦統計局の発表によれば、七月―九月間輸出量脂付一五〇百万封度(前年同期一九九百万封度)洗上一六百万封度(同二七百万封度)の国別内訳では、英国が脂付三二%、洗上四一%(同三五%及び三八%)と首位にある外、欧州諸国が何れも前年実績を上回る反面、日本が外貨不足から(脂付八・八%、前年同期は二一%と第二位)米國が合成纖維との混紡製品増加の関係から(洗上一五%、前年同期二二%)共に著減しているのが注目される。